

委員会の主な動き

工事請負契約の一部変更2件を可決

総務委員会

●「一般職の任期付職員の採用に関する条例」は、「時代の変化が激しい中、多岐にわたる行政課題に速やかに対応するためにも、外部の人材を活用する制度は必要。可決」と「具体的な業務内容が明確でない時点での条例提案には反対。行政内部の人材育成に重点を置くべき。否決」との意見に分かれ、採決の結果、賛成多数で可決することとしました。

●「豊島区防災業務従事者損害補償条例(一部改正)」は、全会一致で可決することとしました。

●「豊島区立明豊中学校新築工事請負契約の一部の変更について」は、「平成17年度豊島区一般会計補正予算(第3号)」は、「補正予算の内容は妥当なものと判断する」として採択することとしました。

●「西池袋中学校(旧道和中)耐震補強その他工事及び西池袋温水プール改修工事請負契約の一部の変更について」は、現地視察を踏まえ審査しました。審査では、「子どもたちの安心・安全を確保するために必要な変更」との意見から、全会一致で可決することとしました。

●「豊島区立体育施設条例(一部改正)」は、全会一致で可決することとしました。

●「十代倶楽部(仮称)及び子ども擁護センター」設置についての請願を採択

子ども文教委員会

●「豊島区立千川中学校心身障害学級の存続及び中学校情緒障害通級指導学級の新設についての陳情」は、「請願に賛成」として採択することとしました。

●「スキップモデル事業内学童クラブでのおやつ提供時間と決定方法についての陳情」は、「調査結果を踏まえると、問題点が残されている。陳情にあるとおり、おやつの提供時間の通知は一方的であり、利用者との協議の場を考慮すべき。採択」と、「この問題は、時間をかけて検討してきた経緯がある。現状をもう少し見極める必要あり。不採択」との意見に分かれ、採決の結果、賛成多数で不採択とすることとしました。

不採択となった陳情で、本会議で意見が分かれたもの

(第3回定例会の新規付託分)

件名	会派等						
	行革一〇番	社民党	無所属ネット	日本共産党	民主区民	公明党	自民党豊島区議団
スキップモデル事業内学童クラブでのおやつ提供時間と決定方法についての陳情	不採択に反対	棄権	不採択に賛成と反対	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成
豊島区の子どもの居場所の充実を求める陳情	不採択に反対	棄権	棄権	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成

継続審査となった陳情で、本会議で意見が分かれたもの

(第3回定例会の新規付託分)

件名	会派等						
	行革一〇番	社民党	無所属ネット	日本共産党	民主区民	公明党	自民党豊島区議団
豊島区立千川中学校心身障害学級の存続及び中学校情緒障害通級指導学級の新設についての陳情	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成と反対	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成

断する。可決」と「全児童クラブの施設改修経費に、契約差1千400万円を充当しているが、利用者の要望等に配慮するための経費に充てるべき。否決」との意見に分かれ、採決の結果、賛成多数で可決することとしました。



現地視察風景

願」は、採決の結果、賛成多数で引き続き継続審査とすることとしました。

●「豊島区の子どもの居場所の充実を求める陳情」は、「区民ひろば条例のあり方など、議会の議論を深める必要がある。継続」

●「陳情にあるとおり、各地域ごとに、住民・利用者参加のもと、十分な検証を行うべき。採択」

●「区民ひろばは、モデル実施による検証を踏まえ、一

平成17年度豊島区介護保険事業会計補正予算を可決

区民厚生委員会

●「平成17年度豊島区介護保険事業会計補正予算(第1号)」は、「介護保険制度の見直しに際しての措置であるが、介護保険施設の居住費・食費や通所介護における食費等が介護保険の対象外となるなど利用者の負担増が懸念される。利用者の不安を解消するための手厚い相談体制を要望する。可決」と「今回の改正では課税世帯の負担増が著しい。また、低所得者の介護保険施設等への入所が難しい。国の制度改正に問題があり、それに関連する今回の補正には賛成できない。否決」との意見に分かれ、採決の結果、賛成多数で可決することとしました。

マンション建築計画についての陳情を採択

都市整備委員会

●「豊島区駒込四丁目共同住宅新築計画」建設に関する陳情は、現地視察を踏まえ審査しました。審査では、「法の規定に基づいた計画であるが、話し合いには区も中に入り、周辺住民の要望をできるだけ受け入れるように、業者に指導することを望む」との意見から、全会一致で採択とすることとしました。



現地視察風景

区政への要望は請願や陳情で

区政への要望は、請願・陳情により、誰でも区議会に提出することができます。

請願は、紹介議員を必要とし、陳情は必要としないという違いはありますが、豊島区議会では同じ扱いをしています。

内容を文書(請願書・陳情書)にして、提出者氏名(団体の場合は、団体名も)の署名(ワープロ等で、氏名を印字記名して

いる場合は、必ず押印もしてください)、連絡先の住所・電話番号を記入の上、区議会事務局に提出してください(郵送も可)。

なお、いつでも受け付けていますが、直近の区議会定例会で審査されるものは、事務の手続き上、会期の初日の3日前(区役所が休みの日を除く)の午後5時までに提出されたものとなっています。

第3回定例会における請願・陳情の審議結果

【*新規付託分】 ○既付託分

採択としたもの — 2件 —

《都市整備委員会》

*「豊島区駒込四丁目共同住宅新築計画」建設に関する陳情

《子ども文教委員会》

《子ども文教委員会》

*「十代倶楽部(仮称)及び子ども擁護センター」設置についての請願

不採択としたもの — 2件 —

《子ども文教委員会》

*スキップモデル事業内学童クラブでのおやつ提供時間と決定方法についての陳情

*豊島区の子どもの居場所の充実を求める陳情

継続審査としたもの — 61件 —

(新規付託分5件のみ掲載)

《総務委員会》

*負担水準が六五%を超える商業地等の税額軽減措置の継続につき、意見書の提出を求める請願

*都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める請願

《都市整備委員会》

*小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続につき意見書の提出を求める請願

《子ども文教委員会》

*南池袋二丁目及び三丁目境通称東通りの車道及び歩道の舗石の凹凸の改善についての陳情

《子ども文教委員会》

*豊島区立千川中学校心身障害学級の存続及び中学校情緒障害通級指導学級の新設についての陳情

取下げを承認したもの — 2件 —

《都市整備委員会》

○「東長崎駅 駅・まち一体改善事業」に関する陳情

○歩道造設等による環境改善についての陳情